

## 第3次地域福祉計画を策定しました

# 「ともに学び ともに支え助け合おう」 安心して暮らせるまち府中町」をめざして

閩福祉課地域福祉係 ☎286・3162

府中町では、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする「府中町第2次地域福祉計画」（第2次計画）を平成30年に策定しました。そして、この計画期間が終了するにあたり、これまでの成果や残る地域課題の整理などを行い、第2次計画をさらに発展させた実効性の高いものとして、新たに「府中町第3次地域福祉計画」（第3次計画）を策定しました。

### 地域福祉計画とは

社会福祉法の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、福祉分野における各個別計画の基盤となる「上位計画」に位置付けられ、地域福祉を推進するために定めるものです。

### 地域福祉とは

それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、住民や行政、社会福祉関係者がそれぞれ福祉の担い手であり受け手となるような仕組みづくりを考え、協力して地域社会の課題の解決に取り組む考え方です。



### 第3次計画での取り組み

第1・2次計画の基本理念である「ともに学び ともに支え助け合い 安心して暮らせるまち 府中町」を継承し、「地域で支え合えるまちづくり」と「安心してサービスを受けることができる仕組みづくり」、「地域で安心して暮らせるまちづくり」、「地域福祉について学びきっかけづくり」の4つの基本目標を立て、第2次計画の評価・検証をもとに、お互いに助け合い、誰もが人を大切にし、安心して暮らせるまちを地域全体でつくり、支えあっています。府中町における「地域共生社会」の実現を目指します。  
※第2次計画の検証・評価

は、アンケート調査結果およびワークショップでの意見をもとに行いました。アンケート結果等の詳細は、計画書・町ホームページをご覧ください。

### 計画期間

令和5年度から5年間  
※社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行います。

### 地域福祉計画の閲覧・配布

第3次地域福祉計画は、町ホームページ（町政情報）町の計画・ビジョン）に掲載しているほか、福祉課（役場2階⑧番窓口）で閲覧、概要版の配布を行っています。



## 基本目標①地域で支え合えるまちづくり

### ●適切な情報提供や発信

福祉課題を抱え、情報を必要とする人に、負担をかけないよう、情報の内容、提供方法を継続的に検討・改善し、“入手しやすい”“わかりやすい”情報の提供をしていきます。

### ●地域福祉の担い手の育成・支援と社会資源の開発

住民自らが地域課題を「自分のこと」として捉えることで、一人ひとりが担い手となり、社会資源の開発にも通じることとなるため、地域福祉の意識を醸成し、地域福祉の担い手の育成と支援に取り組みます。



## 基本目標②安心してサービスを受けることができる仕組みづくり

### ●重層的支援体制の整備

複雑化・複合化したニーズに対応するため、包括的な支援体制を構築し、属性や世代を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施します。

### ●権利擁護の取り組みの推進（成年後見制度利用促進計画）

成年後見制度について、権利擁護の支援を必要とする人に包括的な支援が行き届く地域社会を実現するため、早期に支援へつなぐ仕組みづくりや、本人の意思が尊重される地域づくりに向けた施策を推進します。



### ●誰一人取り残さない福祉サービスが行き届くまち

誰にでも適正な福祉サービスが提供され、安心して生活できるまちづくりを推進します。

## 基本目標③地域で安心して暮らせるまちづくり

### ●安全・安心に生活できる環境づくり

防災・防犯・感染防止を推進し、安全・安心に生活できる環境づくりを目指します。

### ●誰もが外出しやすいまちづくり

高齢者にとって出かけることは健康に暮らすための生活機能の維持につながるため、外出が困難な人でも外出しやすいまちづくりを関係機関と協力し推進します。



### ●心身の健康づくりの支援

健康管理や生活習慣病の防止、日常的な疾病の対処などとともに、ライフステージに応じた健康づくり、啓発活動・教育、孤立や孤独の防止、自殺の防止など多岐にわたる支援の取組を推進します。

## 基本目標④地域福祉について学ぶきっかけづくり

### ●学校や地域における地域福祉の啓発の推進

子どもから高齢者まで府中町の福祉について学びあう場をつくり、高齢者や障害、子育てに関する理解を深め、自ら行動を起こせる人材の育成に努め、学校、地域、関係団体との連携を推進します。

